

商工通信



令和3年5月号
第217号
令和3年5月1日発行

〒959-2642 胎内市新和町 2-5
中条町商工会（胎内市産業文化会館内）
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773
URL <http://www.tainai.or.jp/>
✉ nakasyo@shinsyoren.or.jp

★今月・来月の行事予定

【5月 MAY】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(月)	9:00~	融資委員会	商工会館	菅原・鈴木・窪田
10日(月)	12:30~	新潟県商工会女性部連合会 通常総会・部長等研修会	新潟県商工会館	女性部
12日(水)	13:30~	新潟県商工会青年部連合会 通常総会・部長等研修会	ANAクラウンプラザホテル	青年部
13日(木)	13:30~	女性部花いっぱい運動	本町ほか	女性部
18日(火)	13:30~	第61回 通常総代会及び永年勤続従業員表彰式	中条グランドホテル	町田

【6月 JUN】

日にち	時間	内容	場所	担当者
3日(木)	10:00~	日本政策金融公庫「一日公庫」※要予約	商工会館	菅原・鈴木・窪田
10日(木)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
22日(火)	8:30~	商工会員 事業所集団健康診断	商工会館	永井・鈴木
24日(木)	8:30~	商工会員 事業所集団健康診断	商工会館	永井・鈴木

★壁等に貼ってご利用下さい。

令和2年分振替納税日 所得税 5月31日(月) 消費税及び地方消費税 5月24日(月)
(個人事業者の方)

4/21
公募開始

新潟県新事業チャレンジ補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。

- ◆対象事業 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組であること
- ◆補助率 3分の2以内
- ◆補助金額 上限 1,000,000 円（補助対象事業費 150 万円）、下限 133,000 円（補助対象事業費 20 万円）
- ◆対象要件 ①申請前の直近 6 ヶ月間のうち、任意の 3 ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同 3 ヶ月の合計売上高と比較して 10% 以上減少していること
②商工会・商工会議所の相談等の支援を受けること
- ◆対象経費 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費
- ◆その他 商工会・商工会議所が事業計画を確認のうえ県に副申する必要がありますので、申請を希望する際には締切までに十分な余裕をもって（受付期限の概ね 10 日前までに）ご相談ください。
- ◆公募期間 令和3年4月21日（水）～6月4日（金）商工会・商工会議所必着
（第1回） ※今後も予算状況に応じて2回程度の公募を予定しています。

申請要領・様式等は県ホームページ

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/challenge202102niigata.html>
よりダウンロードください。（商工会でも入手可能です）



事業再構築補助金 (通常枠)

(国)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

- ◆対象事業 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有すること
- ◆補助率 3分の2以内
- ◆補助金額 上限 6,000 万円 (補助対象事業費 9,000 万円)、下限 100 万円 (補助対象事業費 150 万円)
- ◆対象要件
 - ①申請前の直近 6 ヶ月間のうち、任意の 3 ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同 3 ヶ月の合計売上高と比較して 10% 以上減少していること
 - ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
 - ③補助事業終了後 3～5 年で付加価値額 * の年率平均 3.0%(一部 5.0%) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0%(一部 5.0%) 以上増加の達成
*付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費
- ◆その他 電子申請での受付となっており、申請には「G ビズ ID プライムアカウント」が必要です。
<https://gbiz-id.go.jp/> からアカウントの取得手続きを行ってください。
- ◆公募期間 令和3年5月開始予定 ※今後さらに3回程度の公募を予定しています。
(第2回)

詳細は事務局ホームページ <https://jigyousaikouchiku.jp/> をご覧ください

無料法律相談会のご案内

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から弁護士の巡回を取りやめ、電話またはウェブ会議システムによる相談対応を承っております。相談をご希望の方は当会まで事前にお電話での予約をお願いいたします。

- ◆相談日 5月7日(金)、12日(水)、13日(木)、18日(火)、24日(月)、25日(火)、26日(水)、27日(木)
- ◆会場 新潟県商工会館(新潟市中央区新光町7-2)
- ◆時間 10:00～12:00(お一人30分まで)
- ◆その他
 - ・資料持参による相談が必要な場合は、事前に当会まで FAX やメール等で送付願います。
 - ・相談にかかる電話代・通信代は相談者負担によりお願いいたします。
 - ・今後の流行状況等によっては、相談日や会場を変更する場合がございます。
 - ・原則非対面型での対応となっておりますが、面談型の対応を希望される場合は感染防止対策を講じたうえで当日会場へお越しください。



経営計画に基づいた売上アップを実現される販路開拓に取り組んで最大50万円が交付される補助金を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金(一般型)受付中です

- 受付締切 **6月4日(金) 当日消印有効**
- 小規模事業者(※)を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。(補助上限: 50万円)
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。
- 下記の場合は補助上限が引き上がります。
 - (100万円 ⇨ 産業競争力強化法に基づく「認定市町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた事業者、法人設立日が2020年1月1日以降である会社または開業日が2020年1月1日以降である個人事業主)
 - (500万円 ⇨ 複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業)
- 例えば・・・新たな顧客層の取り込みをねらった広告宣伝のチラシを作成する費用、店舗を改装し、幅広い年代層の集客を図るための費用など
- ☆事業再開枠及び特例事業者の上限引上げは、前回締切までで終了いたしました。
- 申請書類 申請書類・公募要項は新潟県商工会連合会のHPからダウンロードできます。(http://www.shinsyore.or.jp/)